

個別案件(専門家)

2018年01月25日現在

本部/国内機関 :農村開発部

案件概要表

案件名 (和)水産施設運営・流通促進

(英)Fisheries plant management / marketing promotion

対象国名 ギニアビサウ

分野課題1 農業開発-水産

分野課題2 分野課題3

農林水産-水産-水産 分野分類 プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題 開発課題

プロジェクトサイト ・トンバリ州カシーン村

首都ビサウ

協力期間 2012年03月01日 ~ 2017年08月31日

相手国機関名 (和)漁業省零細漁業局

相手国機関名 (英)Direction of Artisanal Ficheries. Ministry of fishery

プロジェクト概要

背景

ギニアビサウ国の一人当たりのGDPは477ドル(2009年:181カ国中178位)に留まり、貧困削減

ギニアビサウ国の一人当たりのGDPは477ドル(2009年:181カ国中178位)に留まり、貧困削減が大きな課題となっている。主要産業は農業、水産業であり、天然地下資源には恵まれていないため、輸出品もカシューナッツを中心とする農水産物に偏っている。農業分野は政府が開発努力で行なっているものの、いまだ原始的形態の農業が行われ、改革には時間がかかること、地形・気候・土壌の問題等から急速な発展は困難である。一方、漁業は海岸線273Km、大小約70の島からなるビサゴス諸島を含む広大な大陸棚を有し、発達した河川から海に流れ込む豊富な栄養塩の恩恵を受けて、沿岸域は有望な漁業資源の再生産場や漁場となっている。他方、漁業分野を含む社会基本インフラの未整備、動力化を含めた漁業開発基盤の未整備、不十分な自国零細漁民育成、漁業資源管理と漁業管理体制の未整備、脆弱な水産行政等により、零細漁業振興が思う様には進んでいない。我が国は、南東部地域での零細漁業振興による収入の向上を図るべく、その流通拠点として無償資金協力「トンバリ州零細漁業振興による収入の向上を図るべく、その流通拠点として無償室金協力「トンバリ州零細漁業施設建設計画」を実施した(2010年5月閣議/2010年3月~2012年3月)。本無償案件ではソフトコンポーネントにより、施設・機材の運営管理体制の構築、流通システムの構築を行った。施設の引渡後には実際の運用の中でそれらを定着させる必要があるが、同国の行政能力は財政面を含めて極めて限定的であり、当無償案件の成果を着実に発現させるため、同国政府は短期専門家による支援を要請した。かかる状況に対応するため、JICAは2012年3月から9月の計画で、ギニアビサウ国漁業省零細漁業局をカウンターパート(C/P)機関とし、無償資金協力によって建設された水産施設(以工会のでは、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円では、1000円で、1000円で、1000円では、1000円で、

ルルルンスルルに対ルップにな、JICAIはZUIZ年3月から9月の計画で、キニアビザワ国漁業省零細漁業局をカウンターパート(C/P)機関とし、無償資金協力によって建設された水産施設(以降、本施設)が同国の鮮魚流通の拠点として有効に機能するとともに、持続的鮮魚流通システムを定着させることを目的とした専門家派遣を開始した。しかし、活動開始直後の2012年4月、同国でクーデターが発生し専門家は退避、その後状況の改善見込が立たないことから、本専門家派遣は中野となった 門家派遣は中断となった。

2014年4月及び5月に大統領選が平和裏に執り行われたことを受け、ドナーは対ギニアビサウ支援を再開し、我が国も同年8月に新規二カ国間経済協力の再開を決定した。JICAは上記決定を踏まえて、同年11月に現状確認調査を実施し、本協カニーズの現状及び実施体制等について改めて確認した結果、引続き協力を行う必要性・妥当性が認められたことから、本専門家の派遣を再開することとする。

上位目標 ・ギニアビサウ国における水産物の安定供給への貢献

プロジェクト目標 ・無償資金協力「トンバリ州零細漁業施設建設計画」によって建設された水産施設が持続的かつ良好に運営管理され、鮮魚流通拠点として有効に利用される。

成果

・本施設・機材の適切な運営維持管理方法が策定される。 ・本施設・機材の適切な運営維持管理体制が構築される。 ・本施設関係者の施設・機材運営維持管理能力が向上する。

活動

・本施設及び機材の運営維持管理状況及び流通状況について情報収集する。 ・関係者とともに上記現状について協議の上、課題を分析する。 ・関係者とともに上記課題について改善策を検討し、施設・機材運営維持管理及び流通実施

保護に係る計画策定支援を行う。 ・関係者に対して必要な技術支援を行う。 ・関係者に対して必要な研修を行う。

投入

日本側投入 <中断前>

·短期専門家 1名(1.98MM/現地:1.73MM+国内:0.25MM)【実績】

<再開後>

•短期専門家 2名(8.75MM/現地:7.00MM+国内:0.75MM)

資機材

外部条件 ・ギニアビサウ国の政治・治安が安定すること。

実施体制

•JICAセネガル事務所 (1)現地実施体制 •業務実施契約先 (2)国内支援体制

•JICA農村開発部

関連する援助活動

我が国の援助活動 (1)我が国の

・無償資金協力「トンバリ州零細漁業施設建設計画」(2012年3月~2014年3月) ・個別専門家「水産施設運営・流通促進」【中断前】(2014年3月~2014年4月) ・EU:漁業協定によるギニアビサウ政府に対する財政支援(手続中) ・UEMOA:カシーン川水産資源管理活動支援による漁具供与(予定) 援助活動

(2)他ドナー等の 援助活動 ・世銀: 西アフリカ地域漁業計画(PRAO)による水産統計データ収集(予定)